

議会だより

たむら



▲ 西向アトムズ (常葉町)



去る9月28日、29日の2日間常葉町の常葉運動場において、第11回田村市かぶと虫杯学童少年野球大会が開催され、県内から12チームが参加し秋晴れのもと熱戦を繰り広げました。

もくじ ~今回の内容~

9月定例会等	2ページ
12月定例会のお知らせ(予定)等	5ページ
代表質問	6ページ
一般質問等	8ページ
各委員会活動報告	13ページ
シリーズ「市民の声」	16ページ

9月定例会

平成25年9月定例会は9月4日から9月27日までの24日間にわたって開かれました。富塚市長より条例の制定、一部改正、平成25年度各会計補正予算並びに平成24年度各会計歳入歳出決算認定などの議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。また、議員発議による意見書提出議案を原案のとおり可決しました。



企業立地促進区域及び避難解除区域等における田村市税の特例に関する条例

福島復興再生特別措置法の規定により、企業立地促進区域又は避難解除区域等において、一定の事業の用に供する施設等を設置した事業者に対して課する固定資産税の課税免除の措置を講ずる条例の制定をするものであり、原案のとおり可決しました。

田村市税条例の一部を改正

地方税法の改正に伴い、公的年金等の所得に係る個人の市民税の特別徴収の方法等について改正するものであり、原案のとおり可決しました。

田村市税特別措置条例の一部を改正

企業立地促進法に基づく地方税の課税免除制度について、基本計画への同意期限が一年間延長され平成26年3月31日までとさ

■一般会計補正予算

補正額 (補正後予算総額)	補正の主な理由
17億8,972万5千円増 (361億6,523万4千円)	歳入…市税、地方交付税、国・県支出金、地方債等の増額。繰入金等の減額。 歳出…衛生費、農林水産業費、土木費、教育費等の増額。総務費、民生費等の減額。

復興産業集積区域における田村市税の特例に関する条例を一部改正

福島復興再生特別措置法の改正に伴い関係する条文等を改正するものであり、原案のとおり可決しました。

れたことから改正するものであり、原案のとおり可決しました。

■特別会計及び水道事業会計補正予算

	会計名称	補正額 (補正後予算総額)
特別会計	国民健康保険	140万6千円減 (52億2,363万1千円)
	介護保険	2,817万4千円増 (36億1,287万4千円)
	後期高齢者医療	686万8千円減 (3億2,583万2千円)
	滝根町観光事業	106万3千円増 (5億2,816万3千円)
	農業集落排水事業	1万4千円減 (2,548万6千円)
	公共下水道事業	219万7千円減 (9億6,230万3千円)
	授産場事業	234万8千円増 (5,624万8千円)
	診療所事業	130万4千円増 (2億2,660万4千円)
	介護認定審査会	16万6千円減 (2,633万4千円)
水道事業会計	312万5千円増 (13億7,245万5千円)	

平成25年度補正予算

平成25年度田村市一般会計、各特別会計及び水道事業会計の補正予算が提出され、原案のとおり可決しました。(詳細は左表のとおりです。)

定例会で審議された主な議題

◆議員発議

- ・「地方税財源の充実確保」を求める意見書の提出について (提出者 石井忠治議員)
- ・「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出について (提出者 石井忠治議員)

◆条例の制定

- ・企業立地促進区域及び避難解除区域等における田村市税の特例に関する条例

◆補正予算

- ・平成25年度田村市一般会計、各特別会計、水道事業会計補正予算

◆決算認定

- ・平成24年度田村市一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算、水道事業会計決算

◆条例の一部改正

- ・田村市水防協議会条例の一部を改正する条例
- ・田村市税条例の一部を改正する条例
- ・田村市税特別措置条例の一部を改正する条例
- ・復興産業集積区域における田村市税の特例に関する条例の一部を改正する条例
- ・田村市税外諸収入の滞納金及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例
- ・田村市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- ・田村市下水道事業負担金条例の一部を改正する条例

◆その他の議案

- ・専決処分事項の承認を求めることについて
- ・人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- ・田村市副市長の選任につき同意を求めることについて

すべて、原案のとおり可決

○決算特別委員会

委員長	箭内 仁一		
副委員長	白石 恒次		
委員	土屋 省一	松本 悦子	
	照山 成信	大橋 幹一	
	大和田 博	菊地 武司	
	遠藤 正徳	石井 忠治	
	長谷川元行	白石 治平	
	佐藤 忠	木村 高雄	
	橋本 紀一	半谷 理孝	
	松本 熊吉	菅野 善一	
	宗像 公一	橋本 文雄	

※議長及び議会選出の監査委員を除く20人

議員発議による意見書の提出

9月定例会で審議された地方税財源の充実確保を求める意見書の提出、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情の2件の陳情について、本会議において全会一致で採択されたことに伴い、議員発議により内閣総理大臣ほか関係する各大臣等に対して意見書送付の議案が提出されました。審議をした結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

決算特別委員会を設置

平成24年度田村市の各会計決算を審査するに当たり、各議員がすべての決算について審査するためのもので、原案のとおり可決しました。(委員は左上表のとおり)

平成24年度決算を認定

平成24年度田村市一般会計、各特別会計歳入歳出決算認定及び水道事業会計決算認定の議案が提出され、原案のとおり認定しました。田村市議会の決算審査の方法は、特別委員会に付託し審査を行っております。(詳細は下表及び15ページのとおり)

■特別会計及び水道事業会計補正予算

	会計名称	歳入総額	歳出総額
特別会計	国民健康保険	5,463,430,810円	4,942,913,242円
	介護保険	3,586,088,169円	3,516,971,385円
	後期高齢者医療	307,737,270円	307,382,970円
	滝根町観光事業	426,636,076円	374,106,510円
	農業集落排水事業	25,587,745円	25,587,745円
	宅地造成事業	96,702,432円	96,702,432円
	公共下水道事業	811,281,338円	811,281,338円
	授産場事業	65,582,794円	63,111,163円
	診療所事業	240,377,338円	240,377,338円
	介護認定審査会	23,544,467円	23,544,467円
計	11,046,968,439円	10,401,978,590円	
水道事業会計			
区分	収入	支出	
収益的(税抜き)	567,617,919円	562,905,819円	
資本的(税込み)	311,468,802円	483,545,155円	

■一般会計歳入歳出決算

	平成24年度	平成25年度	比較	
			増減	比率(%)
歳入総額	25,530,281,652円	24,871,284,071円	658,997,581円	2.6%
歳出総額	24,167,744,529円	23,136,253,265円	1,031,491,264円	4.5%
歳入歳出差引残額	1,362,537,123円	1,735,030,806円	△372,493,683円	△21.5%
翌年度へ繰り越すべき財源	211,852,000円	420,641,000円	△208,789,000円	△49.6%
実質収支額	1,150,685,123円	1,314,389,806円	△163,704,683円	△12.5%

請願 陳情

陳情

9月定例会において、陳情4件が審議され、2件が採択されました。

○協同労働の協同組合法の速やかな制定を求める意見書採択を求める陳情 **【不採択】**

陳情者 労協センター事業団静町地域福祉事業所よらんしょ 所長 横道 隆

○地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について **【採択】**

陳情者 全国市議会議長会 会長 佐藤祐文

○森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情について **【採択】**

陳情者 全国森林環境税創設促進議員連盟 会長 板垣一徳

○田村市野球場の早期建設の再要望について **【継続審査】**

陳情者 田村市野球協会 会長 佐久間初男



人権擁護委員の候補者の推薦
について、次の方の諮問があり
「適任」としました。
吉井 数一 (滝根)
石井 裕美子 (大越)
吉田 昌 (都路)
今泉 隆昌 (都路)
大友 政判 (船引)

人権擁護委員について

副市長について、次の方の選
任に同意しました。
○志村 和俊
埼玉県川口市
元郷 2-15-111503
昭和44年8月2日生。

副市長の同意

地方税法の改正において、延
滞金の利率が改正されたことに
合わせ、条例の一部を改正する
ものであり、原案のとおり可決
しました。

田村市税外諸収入の 滞納金及び延滞金徴 収条例の一部を改正

9月定例会賛否一覧表

※意見が分かれた議案等について掲載しました。

議案等名	議決結果	賛成：反対	市民 net たむら					政友会				民政会				市民クラブ				無会派	無会派	無会派	無会派					
			箭内 仁一	菊地 武司	遠藤 正徳	大橋 幹一	松本 熊吉	宗像 公一	猪瀬 明	佐藤 忠	吉田 豊	橋本 紀一	大和田 博	石井 忠治	白石 恒次	菅野 善一	長谷川 元行	白石 治平	橋本 文雄	土屋 省一	木村 高雄	半谷 理孝	無会派 松本 悦子	無会派 照山 成信				
議案第72号 平成25年度田村市一般会計 補正予算(第3号)について	原案可決	19：2	○	○	○	○	○	○	議長は採決に 加わらない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第82号 平成25年度田村市水道事業会 計補正予算(第2号)について	原案可決	20：1	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第1号 平成24年度田村市一般会計歳 入歳出決算認定について	認定	19：2	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第12号 平成24年度田村市水道事業会計 余金の処分及び決算認定について	認定	20：1	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
同意第5号 田村副市長の選任につき同意 を求めることについて	同意	19：2	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※○は賛成 ●は反対

お知らせ

～ 請願・陳情について ～

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。

陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

○請願（陳情）書の書き方と提出方法

定例会前の議会運営委員会開催日（概ね開会日の5日前）の前日午後5時までに議会事務局へ直接提出してください。

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

請願書（陳情）書

年 月 日

田村市議会議長
○○○○ 様

請願者 住所 ○○○○○○○○
(陳情者) 氏名 ○○○○○印
紹介議員 ○○○○○
(署名又は押印)

※陳情の場合は紹介議員不要

(件名) ○○○○について

請願（陳情）要旨 ○○○・・・・
請願（陳情）事項 ○○○・・・・

12月定例会が開催されます

12月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。なお、正式には定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。



中、9月定例会の会期中、延べ76人の方が傍聴されました。

田村市議会事務局

TEL 77-2261 FAX 77-2393

12月定例会の開催日程（予定）

12月 5日 (木)	本 会 議	初日（招集日） ・会期の決定 ・提案理由の説明 等	議 場
12月 6日 (金)	休 会	(議案調査)	
12月 7日 (土)	休 会		
12月 8日 (日)	休 会		
12月 9日 (月)	休 会	(議案調査)	
12月10日 (火)	本 会 議	代表質問	議 場
12月11日 (水)	本 会 議	一般質問	議 場
12月12日 (木)	本 会 議	一般質問	議 場
12月13日 (金)	本 会 議	総括質疑 議案の常任委員会付託	議 場
	委 員 会	各常任委員会審査	各委員会室
12月14日 (土)	休 会		
12月15日 (日)	休 会		
12月16日 (月)	委 員 会	予算常任委員会審査	各委員会室
12月17日 (火)	委 員 会	予算特別委員会審査	各委員会室
12月18日 (水)	休 会	(議事整理)	
12月19日 (木)	本 会 議	最終日 ・各常任委員会審査結果報告 ・議案等の質疑、討論、採決	議 場



政友会
佐藤 忠 議員

帰還、営農再開について

質問

都路町の帰還は、営農再開（作付状況）とイノシシ対策は。

回答（市長）

都路町の国直轄除染が完了し、市発注の除染優先地域も9月末日で概ね完了が見込まれるほか、都路行政局をはじめ、診療所、郵便局やJAなどの再開、道路などのインフラ復旧も完了しており、放射線の不安解消のため、希望者には新型の個人線量計を配布し、結果をもとに専門家が相談に応じる体制を整え、とも、来年4月からは学校、幼稚園の再開に向けた準備を進めております。

本年度から稲の作付が再開された面積は182haで震災前の36.4%です。鳥獣被害対策実施隊の積極的な捕獲活動により、イノシシの捕獲数は、7月で148頭、46頭増加しております。また、電気牧柵も全体で313.9kmの設置を予定し、本年度は、作付農地分145.8km分の資材を配布し、残りを来春の作付に向け配布します。イノシシ捕獲用の箱罠26基、くくり罠240基配布しました。

食物アレルギーについて

質問

食物アレルギーのある児童生徒数は、配布のチエックや緊急時に備えた対応は。

回答（市長）

食物アレルギー対応食希望の申請者は、18名です。

田村市学校給食センターでは、食物アレルギー対応食を調理の上専用容器で配送し、学校では、配膳時や食べる直前に複数回チエックを実施することで誤食防止の徹底を図っております。

緊急時には、田村市教育委員会食物アレルギー対応マニュアルに基づき、適切な対応をとるよう指示しております。

重症化する恐れのある児童生徒には、保護者の同意を得て学校にエビペン（1）を持参するよう指導しております。

その他に

- ・ 減容化施設について
 - ・ 除染状況について
- 質問を行ないました。

1 エビペンとは、重度のアレルギー反応などがあらわれたときに使用。症状の進行を一時的に緩和し、ショックを防ぐための補助治療剤。



民政会
大和田 博 議員

スマートインターチェンジ設置について

質問

現在までの経過、進捗状況はどのようになっているか。事業推進のための問題点。事業完成までのスケジュールは。

回答（市長）

本線直結型の設置が可能になり、大越町牧野地区内に設置条件を満たす場所があり、形状、費用対便益、採算性等概ね設置条件を満たすものと考えています。国などとの協議を進めており、関係者からのご理解も得られております。（仮称）田村中央スマートインターチェンジ地区協議会を設立し、本線への連結許可を本年度中に申請する予定であります。

次年度以降は、関係機関と協議を重ね、平成28年度末の供用開始を目指してまいります。



滝根っこ夏まつり
（滝根地域振興基金事業）

地域振興基金について

質問

今年度終了の地域振興基金に続く新たな事業計画はあるか。

回答（市長）

新たな事業計画については、各地域のイベント開催のあり方や市民相互の交流を深め、一体感を醸成する統一した事業など、市民主体のまちづくりを目指すため、策定作業に入った田村市総合計画の後期計画において、引き続き実施すべき事業などスクラップアンドビルドを視野に入れ、限られた財源から活力ある振興策を検討していきたいと考えています。



白石 治平 議員

都路地区の学校再開について

質問

延期になった学校再開は来春できる見通しか。また、都路地区への通学を望まない児童生徒が出た場合の対応についてどのように考えているか。

回答（教育長）

学校施設の復旧状況、環境放射線量の推移や生活圏域の除染作業の進捗状況等を総合的に判断し、来年4月1日から再開できるような準備を進めてまいります。

都路地区以外への就学を希望する児童生徒については、希望する学校への転校手続き等が円滑に進められるよう支援に努めてまいります。

生活道路の整備状況について

質問

未舗装生活道路解消事業の町ごとの進捗状況はどうなっているのか。また、二戸以上の道路が完了しないと一戸については整備しないのか。

回答（市長）

未舗装生活道路解消事業の進捗状況は、滝根町17路線、大越町44路線、都路町72路線、常葉町54路線、船引町147路線が完了し残る路線についても進めてまいります。

住宅一戸の生活道路整備については、二戸以上の生活道路整備事業が完了した後に、財政状況を見極めながら計画的に着手できるように努めてまいる考えであります。

水道管布設について

質問

船引板橋と常葉板橋間は、発展が期待される地域である、この場所に水道管が布設されていないので早急に設置してほしい。石綿管の交換を優先するということが、進捗状況は。また、いつ頃実施できるのか。

回答（水道事業所長）

石綿管更新については、昨年度末現在で約54%が完了し残りについても更新を進めてまいります。水道管布設については、未加入地区内の加入希望調査を進めながら、平成28年度までの久保送水管更新事業の完了を待つて着手できるように努めてまいります。



土屋 省一 議員

都路地区小中学校及び幼稚園、こども園の再開について

質問

都路地区対象児童・生徒の保護者への意向調査の内容と結果は。再開するにあたってのプロセスは。

回答（教育長）

来月4月の学校等の再開時の就学予定先についての調査結果は、自宅や避難先から都路地区の学校に通わせる意向の児童生徒数は、古道小55人、岩井沢小27人、都路中54人、都路こども園児童教育部9人で、別の学校へ転校する意向は、古道小14人、岩井沢小4人、都路中4人、都路こども園幼児教育部3人、未定は、古道小4人、岩井沢小2人、都路中8人でした。

学校再開にあたっては、今回の調査結果を踏まえ、保護者の意向を尊重しながら進めてまいります。

クラスター方式を継続するにあたっての今後の取組みについて

質問

今年度をもって終了する地域振興基金に変わる施策は。地域審議会設置期間終了後の取扱いは。

回答（総務部長）

市民主体の持続可能なまちづくりを目指し、引き続き実施すべき事業などスクラップアンドビルドを視野に入れ、活力ある振興策を検討してまいります。

地域審議会は、設置期間が平成27年3月31日までであり、市長の諮問機関であるとともに、必要な事項について、市長に対し意見を述べることが出来るとされていますが、これまで諮問した事案はなく、期間経過後の設置は考えておりません。



その他に

- ・地域のブランドと競争力を高め地域活性化を促進する発信力の強化について
- ・原発事故被災自治体としての脱原発、再生可能エネルギー推進について

質問をしました。



半谷 理孝 議員

原子力災害への対応について

質問

市民感情乖離の要因と解決策は。損害賠償請求は。公共事業への影響は。除染及び減容化施設は。

回答（市長）

義援金や市税等に止むなく差が生じておりますが、元の生活に戻れるよう努めることが重要であると考えています。行政損害賠償として、11億7,672万円請求し、4,938万円の賠償を受けたところですが、除染作業の進捗状況により繰り越もあると考えています。優先地域とその他の地域で並行して進めております。減容化施設につきましては、さまざまな不安や危惧する意見があることも認識しており、事前調査につきましては、川内村との連携を図りながら取り組んでまいります。

街路灯の管理について

質問

市が引き受けるべきでは。

回答（産業部長）

財政状況を見極めながら検討してまいります。

児童、生徒の健康管理について

質問

食物アレルギー対策は。子宮頸がん、流行性疾患への対応は。

回答（教育長）

誤食防止の徹底を図っています。エビペン（1）は医師から処方された場合は、保護者承諾のもとに受け入れております。各関係機関、学校医と連携を図りながら対応することとしております。

市民の平均寿命について

質問

現在までの推移は。歴代最高齢者は。

回答（保健福祉部長）

平成22年で男性が79・0歳、女性が86・9歳です。男性が104歳、女性が111歳です。今年度100歳以上の方は、男性2人、女性は18人です。

その他に
・イベント会場の安全対策について
質問を行いました。

1はP6上段を参照。



木村 高雄 議員

介護予防について

質問

高齢者の介護予防健康増進は極めて重要な課題である。介護予防について、現在、田村市が行っている対応の具体的内容は何か。また、今後どのような対応が必要と考えるか。

回答（市長）

介護予防については、一般高齢者を対象として転倒骨折予防教室、認知症サポート養成講座などを開催しています。要介護になる恐れがある特定高齢者には、すこやか筋力アップ教室を開催するほか、保健師や栄養士が個別に訪問し、相談支援を行っています。また、今年度から健康寿命の延伸と互いに見守り合う地域づくりのため、「いきいき田村元気塾」、「健康づくりアカデミー」を開催しております。



いきいき山田作元気塾（転倒骨折予防教室）

田村元気フェスタの戦闘車両の展示について

質問

7月28日に開催された「たむら元気フェスタ」は、上空には戦闘機が轟音を立て、自衛隊の戦闘車両、武器、弾薬などがずらりと並び子供たちに試乗させています。戦争で暮らしを破壊し、いのちを奪う武器が「かつこいもの」として登場させることは、子どもに与える影響は計り知れません。自衛隊の戦闘車両、武器、弾薬などの展示は取りやめるべきではないか。

回答（総務部長）

「命を奪う武器」が子どもたちに好印象を与えたと思われる点につきましては、一部だけ突出する展示や偏った展示にならないように配慮するとともに、子どもたちが誤った見識を抱かぬように十分配慮してまいります。

その他に
・都路地区小中学校再開に向けたアンケートについて
・東電第一原発事故に伴う自治体賠償について
質問を行いました。



照山 成信 議員

原発事故からの復興について

質問

原発事故から2年5ヶ月が経ったが、復興を実感できず不安な日々を過ごしている。具体的な復興対策を問う。

市民が安心して子育てが出来る田村市をどのようにして取り戻す考えか。

復興には長い年月がかかると思うが、市長の考えを伺う。

回答（市長）

除染を最優先に様々な復興関連の交付金を活用した取り組みを進める中で、農業部門、観光・商業部門、教育部門など各般にわたり、引き続き市民の安心と信頼を得るための施策を進めてまいります。

田村市は、他に先駆けて3歳児以上の保育料の無料化、出生児誕生祝金、子育て支援センターなどの実施に加え、子供を取り巻く放射線量の把握や内部被ばく検査、学校給食食材の安全体制の確立など全力で取り組んでまいります。

復興ビジョンに見直しを加えながら、長期的視点に立ち、引き続き各般にわたる復興対策を進めてまいります。

原発事故による除染について

質問

除染関係における仮置場は誰が作らなければならぬのか。集落を超えて持ち込むことが出来る仮置場を作るべきと考えが。

安心して子育てが出来る地域を取り戻したいと蜂に刺されながら娘の血清を準備して除染をしている「移再生プロジェクト」の皆さんに市長の優しい言葉をかけていただきたい。

回答（市民部長）

当然、東京電力と国ですが、汚染状況重点調査地域は各市町村が設置することとなっているので、田村市の責任で設置することになります。

仮置き場を有効なものと考えておりますが、地元の理解が得られない状況であることから、仮置き場と同構造の一時保管所を、行政区ごとに設置することとして進めております。

移地区の除染を地元住民で行うという「移再生プロジェクト」の設立の趣旨に深く敬意を表しますとともに、除染作業に携わるすべての皆様に深く感謝申し上げます。

地方交付税について

質問

一本算定（減額になる）への備えは。

回答（総務部長）

本年度普通交付税は、97億8千万円ですが、一本算定になると70億4千万円になり、24億4千万円減額される計算です。財政運営の困難が明らかなので、算定方法の見直し（合併自治体の基準財政需要額）を要望するほか、一層の経常経費や義務的経費の削減、事務事業の再評価などに取り組みます。

あぶくま洞について

質問

入客数の推移と施設の整備、復旧・増強の状況は。

回答（産業部長）

震災前（平成22年）30万人強の入洞者数が、23年度5万3千人、24年度14万4千人です。その内児童・生徒は、22年度128校1万2千人が24年は8校281人の実績です。施設の復旧は、進入路の法面工事と防護柵設置、展望台の修繕等を実施しました。



宗像 公一 議員

道路整備について

質問

県道浪江三春線は、県道上移常葉線は、林道大石深谷線は。

回答（建設部長、産業部長）

石沢字柏塚地内は、県に対し局部改良の必要性を強く要望しました。

移中学校までの約300mの改良を県とのまちづくり意見交換会で要望しました。

大石深谷線は、延長1,800m（未舗装1,000m）で26年度末までに400m舗装し、残りは砂利の流出がある箇所から優先的に舗装を実施します。

水路の整備について

質問

生活排水が流れ込む水路の整備を望む。

回答（建設部長）

石森地区の水路は、土側溝で8戸から生活排水が流入、同様の水路が外にもあると認識しています。地元の意向や利用の実態を確認し対応します。

その他に応援職員について、組織改革について質問をしました。



遠藤 正徳 議員

優先地域外の除染事業について

質問

除染業務委託契約が結ばれた工程の概要は、事前モニタリング測定箇所数の基準と測定場所の指定は出来るのか。

今回の除染委託契約の内容は、除染工事着工前に地域住民に対する説明会の計画は、除染物一時保管場所の選定が出来なかった場合の対応は。

回答（市長）

優先地域外の全域で事前モニタリングを行い、その結果に基づき除染作業と一時保管所の施工を並行して進めます。基準はあるが各世帯の土地の形状や建物の配置などによって測定箇所は異なっており、また、測定場所の指定は、作業に支障のない範囲で参考値として測定することは可能です。優先地域と同様の契約内容となっております。日程が決まった地区から順次説明会を開催しております。各世帯での保管や除染そのもの可否を含めた検討が必要となりますが、個々の地域の実情

や課題等に留意しながらご理解を得られるよう努めてまいります。

放射線量測定器について

質問

市が所有している放射線量の校正状況は、

県の線量低減化事業を活用し市があつ旋した放射線量測定器の台数と校正の時期や必要性を周知すべきでは、

市であつ旋した放射線量計を校正する場合の助成の考えは。

回答（市民部長）

市として購入した測定器は、合計91台であり、校正は年1回実施しております。市として購入あつ旋した線量計は、140台となっております。また、校正の必要性は、「田村市放射線・放射線モニタリング結果第33号」において周知を行っております。個々の所有者が活用状況や負担額を踏まえながら校正の必要性について、ご判断をいただきます。



菊地 武司 議員

南いわき開閉所における可燃性廃棄物の減容化について

質問

減容化事業に係わる事前調査説明が議会に示されたが進捗状況は、

この施設が遅れることで田村市への影響は。

回答（市長）

対象地区で2回の説明会を開催しましたが、理解を得るには至りませんでした。

県内の農業系廃棄物や下水汚泥のほか、田村市・川内村の可燃性除染除去物の処理を想定し、増え続ける除染除去物の減量化の先送りにつながり、田村市の復旧・復興にも影響するものと考えております。

田村市消防団について

質問

震災を含め消防団の活動をどのように捉えているか。合併後の消防団組織について今後どのような視点で推進していくのか。

団員の非常時活動に雨合羽や防寒着の準備は。

回答（市民部長）

震災から約1ヶ月で1、414人の団員に活動いただきまし。また、台風、大雨、土砂災害、洪水等に活動していただき、市民の安全・安心が確保されていると考えています。

本年4月から団長以下5地区隊18分団1、412人になっております。消防団からの要望も踏まえ、計画的に対応してまいります。

田村市新庁舎付帯施設について

質問

田村市は郡山の法務局まで距離があるので証明書発行請求機の設置の考えは。

経産省や環境省が推進している次世代エコカー電気自動車やプラグインハイブリッド用の充電スタンド設置の考えは。

回答（市民部長）

原発事故による避難者や近隣の町村も含めた利便性の向上など広域的な利用を視野に要望を継続していきます。

地球温暖化対策など環境負荷の低減に有効であることから新庁舎に設置を計画するほか、今年度中にあぶくま洞に設置し誘客促進につなげていきます。



白石 恒次 議員

木質バイオマス発電について

質問

県は、木質バイオマス発電を林業の再生、雇用拡大、環境保護、資源の有効利用などの面から補助制度を設けたが田村市の検討は、本格的に取り組む考えは、循環型社会構築の一部として捉える考えは。

回答（市長）

木質バイオマス発電については、平成24年度から県と合同で検討を重ねてまいりました。克服すべき課題もありますが、産業振興の有効な事業と考えています。現在、関東の企業が事業を計画しており、田村市が候補地の一つとして、進出企業と県や県木材協同組合との協議を進めております。安全性を十分に確認し、誘致に努める考えです。バイオマス発電は、地域経済の振興に大きく貢献するもので、循環型社会を形成するにあたっては、重要な資源と認識しております。

予算編成と事業について

質問

事業計画にあたり、各部署より事業と財源をセットにし、補助事業を効率よく実施する編成に取り組む考えは。効果や実績のあがっていない事業の廃止や計画の変更はどのようなになっているのか。

回答（総務部長）

田村市の予算は国内の経済情勢や国の動向を見極めて、予算編成の考え方を定め編成しております。補助事業につきましても、所管課において国・県の予算編成の動向等を十分に見極めながら事業と財源をセットに要求することとしております。今後も、国の地方財政計画等を十分に検討しながら、効率の良い予算編成に努めていきます。事務事業は、効果や実績の見えにくい事業もありますが、予算計上する事業については、目的等のヒアリングを実施し、縮小や廃止を予算編成に反映しております。また、各種計画を指針としつつ、計画の変更を行うなど中長期的な視点に立った持続可能な予算編成を目指しております。



松本 悦子 議員

田村市の農産物・特産物について

質問

10年前からマコモダケの栽培に取り組んでおり特産物として有力であると思うがどうか。

回答（産業部長）

マコモダケは、その栽培方法から転作田の作物として魅力的であると考えております。特に作付けに特別の設備投資も必要ないことから、市場調査や生産組織の育成を主とした支援を充実させることが必要であると考えております。

スポーツ少年団について

質問

スポーツ少年団の数と指導者の人数、手当、遠征費用の父兄の負担を軽減する助成制度の考えは。

回答（教育部長）

8月現在で32団体594人であり、指導者は265人。活動援助は、一人当たり1,400円の補助をしていきます。また、遠征費用は、公有のバス利用のほか宿泊費の3分の2以内の補助金を交付しています。

街づくりの現状と将来のビジョンについて

質問

田村市における街づくりの取り組み状況は。また、将来のビジョンを具体的にどう描いているか。

回答（市長）

田村市のまちづくり事業は、田村市の将来像「あぶくまの人・郷・夢を育むまち」はつらつ高原都市田村市」の実現に向けて各地域で基本方針を策定し進めております。田村市と地域住民及び東京大学で組織する田村地域デザインセンターを拠点に、各地域のまちづくりの支援を進めてきたところであります。今後は、今年度から来年度にかけて策定する田村市総合計画の後期基本計画や田村市震災復興ビジョン等を踏まえ、将来のまちづくりビジョンの策定に努めてまいります。

その他に
 ・老人介護の現況と老人の生きがい対策について
 ・観光振興について
 ・商工業の再生について
 ・地域文化の継承について
 質問をしました。



橋本 紀一 議員

大越の道路整備について

質問

曲田線、湯田線、入ノ作1号線、あぶくま洞都路線、大越行政局付近の連絡道の整備は。

回答（建設部長）

曲田線は延長1,800m、湯田線は延長1,200m余、入ノ作1号線は延長1,500m余でそれぞれ平成26年度に完成する予定です。あぶくま洞都路線は、欠ノ畑地内から宮ノ前地内までの延長1,700mで平成21年度から着手、平成26年度完成の予定です。大越行政局付近の連絡道は、船引大越小野線の踏切から水神宮線までのアクセスとして県が着手しましたが、一部地権者の同意が得られず休止中です。

太陽光発電について

質問

補助申請件数は。

回答（総務部長）

8月末現在滝根6件、大越1件、都路1件、常葉4件、船引20件です。昨年度は76件でした。

その他に
・各種イベントについて
質問しました。

橋梁の安全性について

質問

田村市内の橋梁の実態と安全性、長寿命化は。

回答（建設部長）

市道管理橋は358橋。うち橋長14・5m以上は、滝根25橋、大越17橋、都路8橋、常葉12橋、船引54橋です。建設から50年を越える橋は10橋です。安全点検は、平成21年から4年間ですべて終了し、現在、橋梁ごとの維持補修修繕計画の策定中で、定期点検や日常メンテナンスにより長寿命化を進めます。

特養入所優先順位について

質問

入所者の介護度と入所基準は。

回答（保健福祉部長）

9月1日現在、要介護1が3人、要介護2が14人、要介護3が45人、要介護4が102人、要介護5が127人です。常時介護を必要とし、且つ、居宅介護困難な方が入所対象で、田村福祉会入退所判定委員会が本人及び介護者の状況を点数化し、入所必要性を判断。優先名簿により入所順位を決定しています。



石井 忠治 議員

除染の実態と課題について

質問

除染の実態と課題は。一時保管場所整備状況と除染物搬入状況は。30km圏外の除染計画と進捗状況は。

回答（市民部長）

最優先で取り組んでいます。工期を延長し統一した手法により全市の除染を実施します。ほぼ造成を終え搬入を開始しており、三か所の搬入を完了しました。事前モニタリングの結果により除染をすることとなります。

船引駅及び新市役所周辺の都市整備について

質問

市役所を核とした周辺道路の整備計画は。また市建設計画に網羅された関係道路の完成は。船引小踏切から船引駅に直結する新設道路の整備は。

回答（建設部長）

市道畑添源次郎線は、新庁舎完成に合わせて踏切の改修と拡幅工事を進め、市道馬場駅前線は既に着手しており、平成27年度完了を目指します。財政状況を見極め検討します。

田村消防署移転建設について

質問

建設予定地の選定と建設計画は。市の財政負担と財源確保は。

回答（市長）

平成27年度までに庁舎規模や機能の調査・検討を行い、消防・救急活動の効率化を考慮し選定します。建設費用は所在する市町が全額負担することとなるので、建設予定と併せ協議を進めます。

幹線市道の整備について

質問

市道井坪線の改良拡幅は。市道今泉・西美田線の改良拡幅計画は。

回答（建設部長）

常葉町堀田・関本方面からの朝夕の交通量が増加しているの着手に努めます。既に地形測量と路線検討に着手しており、今後は住民説明会を開催し、年次計画で着工します。

その他に
・人事評価制度導入の成果及び課題と職員資質向上策の取り組みについて
質問をしました。

総務文教常任委員会

委員長 石井 忠治

各委員会 活動報告

9月定例会委員会審査

総務文教常任委員会には、条例の一部改正議案1件、陳情3件が付託され、審査の結果、議案は原案のとおり可決し、陳情は2件が採択され、1件が継続審査になりました。主な審査内容については、次のとおりです。

田村市税外諸収入の滞納金及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例

質疑

この条例を改正する意図は。

回答（財政課）

全国的に不景気状況から国税が改正され、それに伴い本年3月に地方税、6月に税条例が改正されたことにより、本条例についても改正するものです。

質疑

これまでの実績は。

回答（財政課）

これまでに延滞金を課した実績はありませんが、この条例があることにより滞納の抑止効果になっていると受け止めております。

陳情の審査結果

「地方税財源の充実確保を求める意見書の提出」について、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について、「田村市野球場の早期建設の再要望」についての3件をそれぞれ所管課から参考意見を聞き審査しました。

審査の結果、「地方税財源の充実確保を求める意見書の提出」及び「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情については、陳情の趣旨は妥当なものであり、地方財政運営にとって大変重要なものであることから、全会一致で採択すべきものと決定しました。

「田村市野球場の早期建設の再要望」については、陳情の内容がどのような野球場建設を意図しているのか不明確な部分があり、今後、委員会として更なる情報収集と細部の調査をし、慎重に審査する必要があることから、継続審査となりました。

質疑

市内の野球チーム数は。

回答（生涯学習課）

25チーム、540名です。

市民福祉常任委員会

委員長 白石 治平

9月定例会委員会審査

市民福祉常任委員会には、条例制定議案1件、条例の一部改正議案5件が付託され、すべて原案のとおり可決しました。主な審査内容については、次のとおりです。

企業立地促進区域及び避難解除区域等における田村市税の特例に関する条例

質疑

昨年9月に施行された「復興産業集積区域における田村市税の特例に関する条例」との違い及び該当する区域と該当者は。

回答（税務課）

復興産業集積区域は、工業団地等を指定しており、今回は、東京電力福島第一原子力発電所から30km区域内、いわゆる旧警戒区域及び旧緊急時避難準備区域で既存の事業者、または新規に事業を起こす方が該当します。

※企業立地促進区域とは、原発事故により避難区域となった都路町全域、常葉町及び船引町の一部の地域です。

※復興産業集積区域とは、食料・飲料関連産業をはじめとした福島県復興推進計画に定める7つの産業が集まっている場所を田村市が指定し、国への申請を経て認可された地域です。

田村市税条例の一部改正

質疑

地方税法の改正により公的年金等の所得に係る個人市民税の特別徴収の方法等が改正されるが、対象となる市内の年金受給者の数と周知の必要性は。

回答（税務課）

年金から特別徴収となる市内の該当者は、2,289人です。今後、広報誌等により周知を図ってまいります。

所管事務調査

9月12日、市民福祉常任委員会を開催し、社会福祉課所管の保育所入所状況についての事務調査を行いました。

また、介護福祉課に関連する就労継続支援事業B型事業所で銀河の森福祉会の運営する「銀河工房」を訪問し、概要について説明を受けました。



銀河工房にて（船引）

産業建設常任委員会

委員長 長谷川 元行

各委員会 活動報告

9月定例会委員会審査

産業建設常任委員会には、条例の一部改正議案1件が付託されました。また、6月定例会で付託され継続審査となっていた陳情1件の審査も行いました。審査の結果、議案は全会一致で可決、陳情は、不採択になりました。主な審査内容については、次のとおりです。

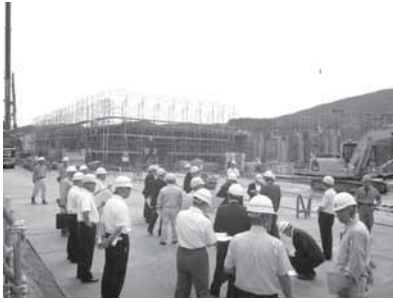
田村市下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例

質疑

対象となる世帯数や金額はどのくらいなのか。

回答 (下水道課)

平成24年度決算においての対象戸数は255戸、金額は条例で制定されているが延滞金を課していません。



市役所新庁舎建設現場

陳情の審査結果

継続審査となっていた「協同労働の協同組合法の速やかな制定を求める陳情」について、6月定例会に引き続き所管課より参考意見を聞き審査を行いました。本陳情は、働く人が生活するために必要な利益だけを確保する協同労働の協同組合の法制化を求めるもので、審査の中で、①責任の所在がない。②情報が乏しい。③国会での議員連盟がありながら進展がない。などこの組織形態は、様々な問題や課題が推測され、新しい組織形態の社会的必要性、組織のあり方について、さらなる議論や見直すべきものと決定しました。

所管事務調査

9月12日、市役所新庁舎建設の進捗状況、大越と常葉に新設される米調べるセンター、都路町の稲作状況の3項目について、現地調査を行いました。



米調べるセンター
たむら南 (大越)

予算常任委員会

委員長 橋本 紀一

9月定例会委員会審査

予算常任委員会には、平成25年度各会計補正予算議案11件が付託され、すべて原案のとおり可決しました。主な審査内容については、次のとおりです。

平成25年度 一般会計補正予算

質疑

コンビニ収納取扱手数料の取り扱いはどうするのか。また、件数の見込みは。

回答 (税務課)

コンビニ収納の収納代行業者と契約し、その代行業者納入件数(単価)で支払います。約3万件を見込んでいます。

質疑

都路地区の稲作付再開はどのくらい行われたのか。また、遊休農地対策は。

回答 (農林課)

全体で181・7ha。そのうち警戒区域分が5・7ha、残りが旧緊急時避難準備区域の面積になります。再開率は36・4%です。現在、電気牧柵等の設置を実施しております。また、代かき事業に支援を行ったり、新たに稲ホールクroppサイレイジなどの手法を取り入れ、それらを組み合わせながら作付に取り組みます。

質疑

高齢者にやさしい住まいづくり助成事業交付金の対象になる条件は。

回答 (介護福祉課)

介護認定を受けていない在宅の一般老人で、和式から洋式にトイレを改修したり、手すり等を設置する住宅改修における交付金です。

質疑

風しんの予防接種の対象者は、ホールボディカウンターの受診、田村市成人全員が完了するのはいつか。

回答 (保健課)

抗体化検査に240人、MRワクチン接種に80人、風しん単独ワクチン接種に80人を見込んでいます。平成27年3月末までには終了する予定です。

平成25年度 水道事業会計補正予算

質疑

生活困窮者に対しての減免制度を設けるべきではないか。

回答 (水道事業所)

漏水のみ減免制度があり、今後、検討してまいります。

9月定例会委員会審査

決算特別委員会には、平成24年度各会計歳入歳出決算認定12件の議案が付託され、すべて原案のとおり認定しました。主な審査内容については、次のとおりです。

平成24年度 一般会計歳入歳出決算

質疑

市政だよりの広告の評判は。

回答 (市長公室)

協賛企業が効果をもたらすほかは、それぞれの考えがあるかとは思いますが、広告の有効性はあると考えます。また、一部の企業については、本年度も継続して掲載いただいております。

質疑

人事評価制度について、職員の負担も多く個人主義になりうる問題があるが、いま取り組む必要があるのか。

回答 (総務課)

上司が目標設定の際、面談し対応形式で行います。日常業務に支障をきたすほどではなく、部下からの上司評価もあり、一生懸命働いて成果を上げた職員へは少しでも昇給・昇格へ反映させようとするものです。

質疑

小中学校遠距離通学者はどの地区が多いのか。

回答 (教育総務課)

主に、瀬川、移、七郷地区です。

質疑

県内の児童生徒の学力低下の発表があったが、どう捉えているのか。

回答 (学校教育課)

全国学力調査において田村市は、県平均を7科目が、全国平均を4科目が上回っています。下回る科目についても差が1ポイント以内となり、各学校の学力向上対策が成果を上げてきています。今後の対策として、学習規律、生活規律の確立と望ましい人間関係づくりに努め、中学校区を基本にした幼少中連携による学力向上施策を推進してまいります。

平成24年度 公共下水道事業特別会計

質疑

し尿処理関係で、下水道への直接放流が検討されてきたが、市として現在の方向性は。

回答 (下水道課)

流域下水道移管の関係もありますが、平成28年度を目標に計画を進める考えです。

平成24年度 田村市議会政務調査費収支報告

平成24年度における政務調査費の収支については下記のとおりです。
※収支残額については、それぞれ返還されております。(報告書、領収書等は、田村市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、閲覧請求を行えば閲覧できます。)

会派(議員)名	市民クラブ	民 政 会	政 友 会	市民netたむら	木村高雄	半谷理孝	合 計
交 付 額	720,000	960,000	1,200,000	1,200,000	0	240,000	4,320,000
支 出 額	研究研修費	0	0	36,500	0	8,325	44,825
	調査旅費	279,902	575,478	629,721	636,089	126,230	2,247,420
	資料作成費	61,855	15,696	24,557	6,990	8,190	117,288
	資料購入費	0	0	0	119,210	1,000	120,210
	広報費	215,775	0	234,725	287,502	0	738,002
	広聴費	0	0	0	0	0	0
	人件費	0	0	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0	0	0
	その他の経費	0	0	0	0	0	0
合 計	557,532	591,174	889,003	1,086,291	0	143,745	3,267,745
返 還 額	162,468	368,826	310,997	113,709	0	96,255	1,052,255
支出割合 (%)	77.44%	61.58%	74.08%	90.52%	0%	59.89%	75.64%
備 考					平成24年度 交付申請辞退		

※期間は、平成24年4月～平成25年3月 (平成25年3月より政務活動費として名称変更)

「買い物難民」について



田村市大越町
佐久間利浩さん

最近、「買い物難民」という言葉をよく耳にします。長引く不況、人口の減少や少子高齢化によって地域の過疎化が進み、地元商店街が衰退してしまったり、スーパーが撤退して地元で日用品の買い物が出来なくなっている地域が増えていきます。

私の住んでいる大越町にもスーパーがありません。自動車が運転できない高齢者だけの世帯は、電車を使って近隣の町のスーパーまで出かけたりしてる人も多いようです。私も地元の人が稼いだお金を地元で落とせるインフラが不十分であることに「もったいないなあ」と思っています。

同じような問題を抱えている地域などでは、スーパーが「買い物バス」を運行させたり、第三セクターでスーパーを経営したりしている例もあるようです。

地域住民の生活の質が向上しない限り、地域経済の発展はありえないと思っています。のは私だけでは無いと思うのですが・・・。

シリーズ

市民の声

「食の安全」について



田村市常葉町
石井祐美子さん

私は、田村市で給食に関わる仕事に7年間携わっています。2年半前の東日本大震災以降、私の食に対する考え方は大きく変わりました。

震災前の私は、栄養のバランスが大事であり、子どもたちの発育に必要な栄養が十分に摂れる様に考えていました。しかし今は、バランスに加えて安全な食材を使う事が重要だと考えています。

田村市は、いち早く給食に使う食材の放射性物質の検査を実施しているので安心していますが、私は放射能の影響がない食材を子どもたちに食べてほしいのです。

田村市の将来を担う子どもたちの食の安全に手を抜かず、これからの成長を見守っていくためにも、長期的な健康管理と環境整備を継続していただきたいと思います。私は思います。

田村市民の皆さんが普段思っていることや要望などをシリーズとして掲載します。担当者がお伺いした際にはご協力くださるようお願いいたします。



編集後記

今回の議会だよりが発行される頃には、稲刈りも終わる味覚の秋を迎えています。

議会も9月の決算議会が終わりまりました。それぞれの成果を踏まえ、市民のためにより一層の前進が図られることが期待されます。

今後とも議会に対する積極的なご意見をお寄せください。

委員長 遠藤 正徳
副委員長 木村 高雄
委員 白石 恒雄
佐藤 仁次
橋本 紀一